

大船渡商工会議所

## 商工



### 主 な 内 容

- 年 頭 所 感 ..... P 2
- 震災関連・中小企業ワンストップ相談会をご利用ください ... P 3
- さんりく基金の募集継続中 ..... P 4
- 復興支援・住宅エコポイント制度がはじまりました ..... P 6
- 青色確定申告説明会 ..... P 8

▼ 遊休機械無償マッチング支援プロジェクトでの機械引渡しの様子 (詳細記事は P5)





# 年頭所感

大船渡商工会議所

会頭 齊藤 俊明



平成24年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、東日本大震災により、被災された会員、市民の皆様にご無事と、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、昨年3月11日、我が国は千年に一度の規模といわれる未曾有の大災害に見舞われ、本市にとっても多事多難な一年でありました。

しかしながら遅れていた瓦礫撤去作業の進捗状況も順調であり、更地面積が拡大していく様子を目にしていると、震災当初と比較して日々変化していることが実感させられます。そして、一部、あるいはほぼすべての財産を津波にさらわれながらも、自らの手でもう一度再興しようと決意し、動き出している中小企業の方々の力強さに勇気をいただき、その精神には本当に頭が下がる思いでございます。

2



▲12月にオープンしたおおふなと夢商店街

震災の影響は人口の減少にも及び、震災前と比較すると約1,500人減少し、ついに4万人を下回りました。人口の増加は、復興には必要不可欠な条件であり、喫緊の課題であります。

長野県の小布施町では、人口12,000人の小さな町にも関わらず年間120万人を超える観光客の集客を成功させているとお伺いいたしました。地域が一体となって作られた情緒ある街並みは素晴らしいものであり、そのまちづくりから多くのことを学ばされるといふ思いでございます。

今年は、全国の旅行会社や観光関係団体等が一丸と



▲瓦礫撤去が進みオープンした仮設飲食店街

なって1つの地域の観光のPRに取り組む「destinationキャンペーン」が岩手県で行われます。市内への誘客を増やすチャンスとも言えるこのdestinationキャンペーンには、当地域でも積極的に取り組むことによって、大船渡の復興への足掛かりとなることは間違いございません。

今年を復興元年と位置づけ、大船渡商工会議所役員は一致団結し、中小企業や地域社会が抱えるさまざまな諸問題に応え、迅速かつ適切な対応に尽力するとともに、地域の総合経済団体としての使命遂行に真摯に努めてまいり所存でございます。がんばろう大船渡、ふるさととは負けない、災い転じて福となすの精神で、元気な大船渡にするために、会員の皆様の思いを受け止め、地域経済の復興・復旧に一丸となって前進してまいりますので、会員の皆様方の尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



▲大船渡地の森に新設した地の森八軒街

## 遊休機械無償マッチング支援 プロジェクト贈呈式

12月22日、大船渡商工会議所会館駐車場にて遊休機械マッチングプロジェクト贈呈式が行われました。同事業は震災で機械等を流失・破壊した事業者の復興支援を図るため、全国各地の事業者から遊休機械等を無償で提供をいただき、被災事業者の要望とのマッチングを行う支援事業です。今回、第一弾分の機械が確保でき7事業所約30点の機械の贈呈が行われました。日本商工会議所と東北6県会議所連合会、仙台商工会議所が中心となっておこなれる同事業は今後も被災事業者の要望に合わせた支援を継続します。同事業の詳細は5ページの記事をご覧ください。



約30点の大型機械等が引き渡された

## 初売り手締め式

1月4日、大船渡魚市場で初売り手締め式が行われました。仲買人の方々や来賓として大船渡市長、会頭をはじめ約100人が出席し、一年の安全と豊漁を祈願しました。大船渡魚市場の菅野佑三社長は「水産業の発展、復旧・復興を最大の目標に掲げまして皆様と心をひとつにして震災に負けることなく明るく元気に挑戦していきたい」とあいさつ。仲買人の方々は寒風が吹き付ける中、縁起物の赤いタオルを巻いて千葉隆美専務の音頭で三本締めを行い、今年一年の豊漁と市水産業界の復興を誓いました。



手締め式のあと今年最初の競りが行われた

## 震災関連 中小企業ワンストップ相談会をご利用ください。

商工会議所では震災によって中小企業事業者が抱える金融、法律、労務、税務、経理などの問題に対し、専門家を一堂に会し相談できる中小企業ワンストップ相談会を下記のとおり開催いたします。

相談は無料です。相談会当日は混雑が予想されますので、相談を希望される方は前日までにお電話にてお申し込みください。

とき 2月1日(水) 午前10時～午後4時

ところ 大船渡商工会議所 本所仮事務所(サンリア内2階)

相  
談  
員

二重  
ローン

二重債務問題について  
○岩手県産業復興相談センター 専門アドバイザー

金融

国、県の災害貸付融資制度、市の融資制度(補助事業含)について  
○日本政策金融公庫国民政策事業職員 ○岩手県信用保証協会大船渡支所職員  
○ " 中小企業事業職員 ○大船渡市商工観光物産課担当職員

法律

法律問題(債権回収、賃貸契約等)について  
○小笠原一男弁護士

労務

雇用問題(解雇、助成金、就業規則、労災保険等)について  
○杉村社会保険労務士 ○大船渡商工会議所担当職員

税務

確定申告、法人決算、消費税、経理全般について  
○大船渡商工会議所 経営指導員

経営

今後の事業展開や経営革新、新規創業、経営計画書の作成について  
○中小企業支援ネットワークアドバイザー 岡 晶子氏



▲専門の相談員が一堂に会するワンストップ相談会

▶お問い合わせ先 大船渡商工会議所 ☎0192-26-2141

※会議所では上記の「中小企業ワンストップ相談会」以外にも常時ご相談を承っております。また、会員の皆様の住所、電話番号などに変更がありましたら商工会議所(☎0192-26-2141)までご連絡ください。

# 中小企業の復旧・復興に向け

## さんりく基金 引き続き募集中 お申し込みはお早めに

さんりく基金の募集を引き続き行っています。なお、本助成金では、助成金の交付決定前に購入した設備等は支給の対象外となります。事業再開の設備投資計画が立ちましたらお早めの申請を行ってください。

事業名	①被災事業者業務再開事業(助成金)	②被災地域産業再生事業(助成金)
助成限度額	雇用人数 5人以下 50万円 " 6人以下 100万円 (※1)	30万円
助成率	1/2以内	
対象経費	(1)事業再開・継続に必要な次の購入費または平成23年度中のリース料 ①不動産、車両を除く営業用設備 ②営業用備品・什器・機械工具(単価3万円以上) ③上記設備に係る平成23年度中のリース料 (2)交付決定日前において、既に融資資金(借入)をして購入した上記に掲げる設備・リース料	
対象者	商工会議所が推薦する被災事業者 ①震災1年前から営利活動実績があり、引き続き被災地で雇用再開または継続する被災事業者であること ②雇用保険及び健康保険の適用事業所であること	商工会議所が推薦する被災事業所 ①震災1年前から営利活動実績があり、引き続き大船渡市内で事業を継続する見込みのある被災小規模事業者であること(※2) ※従業員の有無、労働保険、社会保険の有無は問いません
締め切り	予算に達した時点で募集締め切りになりますので、お早めにお申し込みください。	
お問合せ先	公益財団法人さんりく基金 (岩手県政策地域部地域振興室内) TEL:019-629-5212	大船渡商工会議所(サンリア2F) TEL:0192-26-2141

4



▲大船渡町野々田の復興屋台村

(※1) 雇用人数は、助成金請求時に雇用保険・健康保険共に加入している雇用人数で確定します。

(※2) 小規模事業者とは商業とサービス業においては従業員が5人以下の事業者。製造業その他の業種では従業員20人以下の事業者。

※助成金の交付決定前に金融機関からの借入をせず、自己資金で購入した設備・リース料は対象外になりますのでご注意ください。

※申請に必要な諸用紙は会議所に用意してあります。

# た災害支援制度のお知らせ

## 遊休機械無償マッチング支援プロジェクト事業

### 製造工作機械等を無償で提供！

商工会議所では、東日本大震災により機械等を流失・破壊した事業者の復興支援を図るため、全国各地の事業者から遊休機械等を無償で提供をいただき、被災事業者の要望とのマッチングを行う支援プロジェクトを実施しています。

#### ◎マッチングの流れ

①操業再開に向けて準備中であるが、津波等で流失・損壊した機械の購入資金を工面できない方は、必要としている機械を別紙にご記入いただき、商工会議所までお知らせください。(必要に応じ、機械等の詳細情報を確認させていただくことがあります)



②要望機械の情報が商工会議所のデータベースに登録され、商工会議所が全国から寄せられた無償提供機械の情報とマッチングを行います。



③マッチング成立後、機械の受け渡しを行います。  
(輸送の手配は、原則として商工会議所で行い、費用も負担しますが、機械の受け渡し後に発生する費用がある場合は各自でご負担いただきます)



▲ 12月に行われた引渡し式の様子

#### ◎提供機械の例

機 械	旋盤、フライス旋盤、直立ボール盤 シャーリング、油圧プレスブレーキ 鋸盤 など
工 具	測定工具、切削工具、作業工具 電気工具 など
産 業 機 械	卓上ボール盤、コンプレッサ 溶接機、発電機、コンベア など
水産加工機械	すり身加工機、スライサー など

5

お問い合わせ先 大船渡商工会議所 TEL: 26-2141

#### 岩手県制度融資中小企業災害復旧資金

### 融資を受けた資金の利子が大船渡市が負担します

#### ◆対象者の要件

- (1)市内に店舗又は事業所を有し、市内において事業を再開する者。
- (2)市税を完納していること。

#### ◆対象となる融資資金

平成24年3月31日までに金融機関から融資を受けた岩手県中小企業災害復旧資金貸付

#### ◆利子補給対象額及び利子補給額

- (1)融資限度額 1,000万円(運転資金・設備資金)
- (2)融資期間 10年以内(据置期間3年以内)
- (3)利子補給額

#### ◆利子補給期間

融資の日から10年以内(それ以降の利子は対象外)

#### ◆申込み受付期間

平成24年3月31日(土)まで

#### ▶お問い合わせ先

大船渡市商工観光部商工観光物産課 商工係  
TEL27-3111(内線112・113)

融資限度額	1,000万円以内	利子	保証料
融資期間	3年以内	全額 大船渡市補給 (年1.7%以内)	全額 岩手県が補給 保証料率は年0.45~1.50%(9区分) セーフティネット保証を使用する場合は、 年0.6%又は年0.7%
	3年超 10年以内	全額 大船渡市補給 (年1.9%以内)	

# 復興支援・住宅エコポイント制度を開始

ポイントの交換には「大船渡地域商品券」をご指定ください。

被災地復興支援と住宅の省エネ化を目的とした「復興支援・住宅エコポイント」が始まりました。「復興支援・住宅エコポイント」はエコ住宅の新築またはエコリフォームをした場合にポイントが発行され、そのポイントを被災地の商品やエコ商品等と交換できる制度です。従来の「住宅エコポイント」に続いて「復興支援・住宅エコポイント」も大船渡地域商品券と交換することができます。

## 対象となる工事

エコ住宅の新築；平成 23 年 10 月 21 日～平成 24 年 10 月 31 日に建築着工したもの  
エコリフォーム；平成 23 年 11 月 21 日～平成 24 年 10 月 31 日に工事着工したもの

## 申請には以下のコード番号でお申し込みください

事業者コード「Y003」

商品コード「1」	= 商品券	500 円分	(必要エコポイント数 …… 500 点)
商品コード「2」	= 商品券	1,000 円分	(必要エコポイント数 …… 1,000 点)
商品コード「3」	= 商品券	2,000 円分	(必要エコポイント数 …… 2,000 点)
商品コード「4」	= 商品券	5,000 円分	(必要エコポイント数 …… 5,000 点)
商品コード「5」	= 商品券	10,000 円分	(必要エコポイント数 … 10,000 点)
商品コード「6」	= 商品券	50,000 円分	(必要エコポイント数 … 50,000 点)
商品コード「7」	= 商品券	100,000 円分	(必要エコポイント数 … 100,000 点)

※商品はいずれも 500 円券の商品券で構成されます。

(例；10,000 円分 = 500 円券 × 20 枚)

## 復興支援住宅エコポイント申請期限一覧

工事種類	建て方等	ポイント発行の申請期限
エコ住宅の新築	一戸建ての住宅	平成 25 年 4 月 30 日
	共同住宅等	平成 25 年 10 月 31 日
エコリフォーム	一戸建ての住宅 共同住宅等	平成 25 年 1 月 31 日
	共同住宅等で 耐震改修を行うもの	平成 25 年 10 月 31 日



▲ 市内加盟店でご利用できる大船渡地域商品券

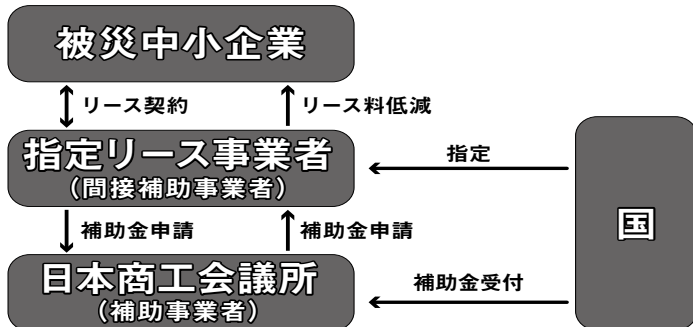
お問い合わせ 住宅エコポイント事務局 0570-200-121

ホームページ URL <http://fukko-jutaku.eco-points.jp/>

お手元に地域商品券を保管したままお忘れではありませんか？  
地域商品券には有効期限がありますので、お早目にご使用ください。

## 被災中小企業復興支援リース 補助企業の募集が始まりました

経済産業省では、東日本大震災に起因するリース設備の滅失等により、リース債務を抱えた中小企業者を対象に、設備を再度導入する事業を実施します。



1. 補助対象 平成23年3月14日から平成26年3月31日までの間に締結されたリース契約。

2. 条件

- ①被災地域で利用されるリース物件の契約であること。
- ②既存リース債務に対し、リース会社が条件変更（期間延長、返済額軽減など）に応じていること。

3. 補助率 リース料の10%

被災企業の申請負担を軽くするため、指定リース事業者が間接補助事業者として補助金を申請し、リース料の低減を図ります。申込方法や事業の詳細は、指定リース事業者とご相談いただくか下記日本商工会議所のホームページをご覧ください。

<http://www.fukkolease.jp/>



最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

### 最低賃金特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>

お問い合わせ先 岩手労働局労働基準部賃金室  
TEL 019-604-3008

## 経済センサス—活動調査が行われます

今年1月から、全国一斉に「経済センサス—活動調査」が行われます。経済センサスは、商店、工場、事務所などを対象に、すべての業種における経済活動の実態を統一的に把握する目的で行われる国の重要な統計調査です。

今回の調査では

- ・事業所の名称、所在地、連絡先
- ・事業所の従業員数
- ・主な事業の種類
- ・事業による収入及び支出金額

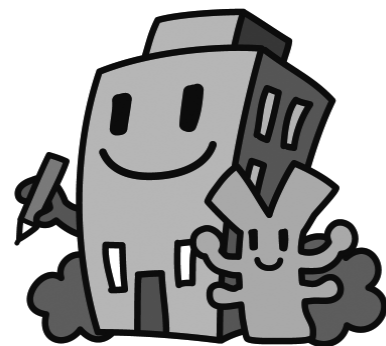
などをご記入していただきます。

調査対象は、すべての法人企業・事業所・支所等となっており、市内の企業・事業所には、1月中に岩手県知事が任命した調査員が訪問して調査票を配布するか、一部事業所については調査票が郵送されます。

調査の結果は、今後の産業振興や雇用拡大など、特に東日本大震災後の産業振興のための各種計画立案の基礎資料となります。被災された事業所も多いと思われませんが、もれなくご記入いただきますようお願いいたします。

調査員は、必ず調査員証を携帯しています。調査内容の秘密は厳守されますので、安心して調査にご協力ください。

### ビルくんとケイちゃん



### お問い合わせ先

経済センサス - 活動調査コールセンター  
0120-44-1034  
大船渡市商工観光物産課  
統計係 27 - 3111 (内線 112)

## 被災事業所復興状況調査に ご協力ください

岩手県復興局では、東日本大震災で被災した市町村の産業の復旧・復興状況を把握し、復興に関する施策立案に反映させるため、被災事業所を対象とした状況調査を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

### 調査内容

- 調査地区** — 被災した沿岸 12 市町村  
**調査対象** — 各地区の商工会議所及び商工会の会員で被災した事業所を中心とした約 4,000 事業所  
**調査方法** — 調査票を各事業所へ郵送いたします。  
**設問内容** — 「施設の復旧状況」「雇用状況」「業績・売上の状況」など  
**調査時期** — 1月末～2月中旬（※来年度以降も年複数回の実施を予定）

※こちらの調査は7ページに掲載の「経済センサス—活動調査」とは別の調査となります。ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 大船渡商工会議所  
26 - 2141

## 青色確定申告説明会

今年も確定申告の時期が近づいてまいりました。申告の期日は2月16日（木）から3月15日（木）までの一か月となっております。これに先立ち、大船渡青色申告会では説明会と相談会を下記の通り開催いたします。

大船渡税務署の職員を講師に招き、説明いたしますのでお気軽にご参加ください。

- と き** 平成24年2月2日（木）  
午前10時  
**と ころ** リアスホール マルチスペース  
**講 師** 大船渡税務署職員  
**主 催** 大船渡青色申告会  
**お問い合わせ先** 大船渡商工会議所  
26 - 2141

事業者の確定申告・経理の  
ご相談は大船渡商工会議所まで  
お気軽にどうぞ。

## 大船渡地域商品券の 有効期限について

有効期限が平成23年10月31日の大船渡地域商品券の有効期限を一年延長し、平成24年10月31日までご利用いただけるようになりました。それ以降の有効期限の商品券については延長がありませんので期限内にご利用ください。



ここをご覧  
ください!!

有効期限 平成23年10月31日

有効期限が平成23年10月31日のもののみが延長となります。

## ❖ 社会保険相談会 ❖ のお知らせ

2月の社会保険相談会は下記の日程で実施します

- **大船渡市役所**  
2月22日（水）  
午前10:30～午後3:30  
※大船渡での相談には予約が必要になります
- **陸前高田市役所**  
（陸前高田市高田町字鳴石42-5）  
2月16日（木）  
午前10:30～午後3:30
- **お問い合わせ 一関年金事務所**  
ご予約 ☎0191-23-4246